

令和6年大口町教育委員会3月定例会議

令和6年3月13日

午前 9時30分 開 議

大口町中央公民館 2階 C会議室

議事日程

日程第1 教育長報告

日程第2 議事録署名者の指名

日程第3 連絡・報告事項

(1) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について

(2) 令和5年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

日程第4 その他

出席者

教 育 長	長 屋 孝 成	教育長職務代理者	鈴 村 由布子
委 員	水 谷 恵 子	委 員	舟 橋 由 治
委 員	丹 羽 力 也		

説明のため出席した者

生涯教育部長兼 町史編さん室長兼 生涯学習課長	松 井 宏 之	学 校 教 育 課 長	三 輪 典 幸
学校教育課主幹兼 派遣指導主事	大 野 佑 樹	学 校 教 育 課 長 補佐兼指導主事	實 松 大 祐
学校教育課長補佐	安 藤 智 子	学校給食センター 主 幹 兼 所 長	丹 羽 清 人
図 書 館 主 幹 兼 図 書 館 長	鈴 木 加代子		

◎開会

○松井生涯教育部長兼町史編さん室長兼生涯学習課長 それでは、ただいまより3月の定例会を始めさせていただきます。

本日の出席委員は4名であります。定足数に達しておりますので、これより令和6年大口町教育委員会3月定例会を始めます。

なお、傍聴人はございません。

(午前 9時33分)

◎日程第1 教育長報告

○松井生涯教育部長兼町史編さん室長兼生涯学習課長 日程第1、教育長報告をお願いいたします。

○長屋教育長 それでは、改めましておはようございます。

3月、4月というのは人との出会いと別れがあるところでして、またこの教育委員会定例会についても、今お二人から挨拶をいただきましたけれども、4月からまた大きく変わりたいと思っております。

まず最初にですが、委員さんのお手元に桃色の令和6年度教職員定期人事異動内示というものと、それから異動者名簿ということで、丹波地方の教職員の異動の状況の資料ですけど、見ていただきたいと思います。10月に丹波地方の教職員の人事異動方針案を認めていただきまして、それに従っていろいろと検討してきて、2月末のところで大口町教育委員会として事務協に依頼をしておりました内申案をお認めいただきまして、それを事務協のほうに出して、事務協から県のほうに内申案ということで出したものが県のほうで認められて内示という形で下りてきたものでありますので、4月以降につきまして、この内示に基づいて人が異動することによって御理解いただきたい。今日は全く内申案と同じものでありますので、御承認いただいたというふうで報告をしていきたいと思っております。

それから、前回は2月29日でしたが、それ以降のことで少し報告をさせていただきたいと思っております。

まず1つは、3月6日、卒業式が中学校はありまして無事に、感動的に卒業式を終えることができた。当時も感染症等、あるいは不登校傾向ということで、休んでいた生徒につきましては、午後、中学校のほうで第2の卒業式、第3の卒業式を進めていただいたということで、ほとんどの子が元気に卒業していったというふうに捉えております。

それから、8日ではありますが、ONEDAY大中学生ということで、1つは中1のギャップを防ぐ、それから在校生のほう、中学校の1年生、2年生については、先輩としての自覚を高め

るというような意義、狙いを持ちまして進められたようです。中身としましては、授業のやっている様子を参観したり、それから学校の様子をビデオ視聴等を通して中学校生活のありようを確認できたのではないかなあということを思っております。これに実施するに当たりましては、とりわけ地元の東海理化さんからバスを出してもらったり、それからまた運転手さんも出してもらったりということで本当にありがたかったなあというふうに思っておりますし、本当に地域で子どもを育てていく、育てるということでありがたい、そんなふうに感想を持ちました。

それから、その後ですが、3月10日日曜日には第34回目に当たる桜並木健康ジョギングを開催できました。ジョギングには快適な気候だったと思いますし、例年よしかちょっと少なくて、350名前後ぐらいの小さなお子さんから高齢の方まで集まっていただき、これも無事に終えることができてよかったなあというふうに思っております。

それから、議会のほうでは、先般お話ししましたように、一般質問では、タブレットがどういうふうに使われているのか、これのメリットやデメリットについて話し合いましたし、それからもう一つは、最近、PTA活動について、このPTAというのは任意の活動ではないかということいろいろと変わりつつあるわけですが、戦後、PTAの果たしてきた役割にも大きなものがありまして、しかし、80年がたつ今、やっぱり時代の流れと、従来からの在り方ではなかなか難しい問題が出てきて、それを丁寧に解決していくことがさらなる発展につながっていくということで、議論を深める場になったと思っております。

それから、今、議会のほうで議論されていますが、とりわけ令和6年度に向けての予算案が審議をされています。これが通りますと、新規事業ということで、大口町の給食センターに手がつけられるのではないかなあというふうに思っておりますし、それから後で課長のほうから話があるかと思いますが、総合教育会議で、議論する場といいますか、基本設計に向けての基本的なことについて議論できればと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

報告につきましては以上でございます。

○松井生涯教育部長兼町史編さん室長兼生涯学習課長 ありがとうございました。

それでは、日程第2以降は教育長のほうで取り回しをお願いいたします。

◎日程第2 議事録署名者の指名

○長屋教育長 それでは、日程第2、議事録署名者の指名を行います。

議事録署名者には、鈴木由布子教育長職務代理者と舟橋由治委員を指名しますので、よろしく申し上げます。

◎日程第3 連絡・報告事項

○長屋教育長 本日の定例会は、提出する議案はありませんので、日程第3の連絡・報告事項に入ります。

(1)大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告につきまして、事務局、説明をお願いします。

○三輪学校教育課長 それでは、(1)大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告についてです。

前回の定例会以降、今回は使用許可をした事業はございません。ですけれども、3つの事業について実績報告がありましたので報告をさせていただきます。

内容については、資料のとおりとなっておりますので御確認ください。

説明は以上です。

○長屋教育長 説明が終わりましたけれども、委員の皆さん、よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 それでは、次に進みます。

(2)令和5年度要保護及び準要保護児童生徒の認定につきまして、お願いします。

○三輪学校教育課長 それでは、(2)の令和5年度要保護及び準要保護児童生徒の認定についてです。

今回新たに認定いたしましたのは、一覧表の最下段右側にあります4番の追加認定者のとおり3名です。

これによりまして、準要保護児童生徒は南小学校で12人、北小学校で41人、西小学校で57人、小学校の計といたしましては110人です。中学校で62人、小・中学校の合計といたしましては172人ということになります。

説明は以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

この件につきまして、何かありましたらお願いします。

よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 ありがとうございます。

◎日程第4 その他

○長屋教育長 それでは、この件もこれで終わりますので、次、日程第4、その他ですが、事務局、何かありませんか。

○三輪学校教育課長 1件お願いいたします。

本日、教育委員の皆様のお席に令和5年度大口町総合教育会議の開催についてという案内文

を配付させていただきました。

この会議につきましては、町長部局、首長と教育委員が様々な教育に関する意見交換を行う場ございまして、今年度、3月27日水曜日午後2時から3時までの1時間程度となりますけれども、様々な意見交換ができればということでございます。

そして、今年度の協議事項につきましては、先ほど教育長からの挨拶の中でもあったかと思いますが、給食センターに関してのことをいろいろと意見交換ができればいいなということでございます。

現在、給食センターに関しましては、今後建て替えというような話が進んでまいりますけれども、来年度、基本計画を策定していくということになっております。本当に基本的な事項を、今後策定していくに当たって、やはり教育委員さんのいろいろな意見をお聞きしながら、また町長ともそういった意見を交わしながら、よりよい計画づくりに生かしていければいいなというところから、今回そういった協議事項というものを設定させていただいたところであります。

日程については、本来であれば皆様に調整をすべきところではありますけれども、町長の都合がなかなか取れずということもございまして、町長の日程、この日のこの時間帯が空いていたというところで設定をさせていただいておりますことを御了承いただければと思います。万が一、既に御予定が入っております出席できないという方がいらっしゃれば、教えていただければと思います。また、今後、何か急な用事があって出られない、出ることができなくなったというときには、また御連絡いただければと思いますので、すみません、よろしくお願いいたします。

説明は以上です。

○長屋教育長 その他の件で、総合教育会議についてということで、ちょっと日程等が本当に差し迫ったところで御迷惑をおかけしますが、よろしくお願いします。

どうぞ。

○水谷委員 給食センターの建て替えについては、何年を計画してみえますか。

○丹羽学校給食センター主幹兼所長 それを含めて、スケジューリングであるとか、費用ですとか、それを含めて来年1年かけてやらせていただきますけど、最短でも三、四年は建つには、スムーズにいった話ですけれども。

○松井生涯教育部長兼町史編さん室長兼生涯学習課長 来年基本計画をつくらせていただいて、その基本計画に基づいて設計に入ります。設計をしてから建築になりますので、最短で、来年6年が基本計画、7年が設計で、8年から造り出して、9年の夏休み明けか10年の竣工ですね。一応建設が1年半から2年というぐらいの予定を多分していると思いますので、9ぐらいまで建設がかかるかなというような予定に今はしています。

○長屋教育長 いいですか。

○水谷委員 はい、ありがとうございます。

○長屋教育長 委員さんのほう、給食センターと言われても、さっぱり、なかなか思いというか、意見をなかなか言いにくい面があるかと思いますので、現在の大口町の抱えている給食センターの課題等について、会議の前、前日ぐらいに渡ればよいと思いますので、できたらそれをひとつお願いします。委員さんが意見を言いやすいような資料ということで、いいですか。

○丹羽学校給食センター主幹兼所長 分かりました。

○鈴村教育長職務代理者 多分私たちは、水谷さんと私は、教育委員会から、視察というか、見学に行ったことがあります。私は単純に西小の子どもたちを連れてボランティアで見学に行ったこともあるのでちょっと数回足を運んだことがあるんですけども、その会議以前に、資料もいいですけども、現実をお二方は多分見られていないと思いますし、私たちも見学からまた数年たっておりますし、もし機会が、私たちにしても年数がたっているので、一度見学する機会があってもいいのではないかなと。

○長屋教育長 見学の機会はつくれるけれども。

○鈴村教育長職務代理者 もちろん急なことなので、日程の調整はなかなか難しいと思いますが、見せていただいたほうがもちろん、資料よりも現実を見たほうがいいのかと。

○長屋教育長 どうですか、皆さん。見てみたい、1回。

○松井生涯教育部長兼町史編さん室長兼生涯学習課長 例えばこの後とか。

○鈴村教育長職務代理者 はい、それでも。

○松井生涯教育部長兼町史編さん室長兼生涯学習課長 2階から見るくらいしか、中にはちょっと、もう給食を今作っているので、部外者が入るとまたいろいろ問題があるので、2階のところからということであれば。

また別の日を設定しようと思うとなかなか難しいので、もしこの後時間が許すのであれば見ていただくという、よろしいですか。

○長屋教育長 よろしいですか。

じゃあ、この後、終わったら早速でいいですか。

○鈴村教育長職務代理者 はい。

○長屋教育長 では、目で確かめて、給食センターの様子、現在の状況を把握していただくというこの機会にしたいと思いますので、水谷さん、丹羽さんはいいですか。

○丹羽委員 はい、大丈夫です。

○長屋教育長 急なことで申し訳ありませんけれども、よろしくお願いします。

別件で、事務局のほうはよろしいですか。

いいですか。

○三輪学校教育課長 はい。

○長屋教育長 じゃあ、委員さんのほうからは、今の件以外のことで何かありましたら。

どうぞ。

○鈴木教育長職務代理者 昨日の事務協のほうでも話題になっておりましたラーケーションのことなんですけれども、西小学校が、この予定表を見ると分かるように、5月2日も代休日にされて、ゴールデンウィークが、ちょっとその間の辺でラーケーションを取りたいけどみたいな話が出ていたり、超大型連休にしようという計画をされている方がちょっと見えるというお話を聞いたりもするんですけれども、いつからの、4月、スタートできるかを早めに決めていただきたいかなあという話。

○長屋教育長 ありがとうございます。

事務局、何かここで述べるようなことができれば、いいですか。

○大野学校教育課主幹兼派遣指導主事 ラーケーションについては、本年度、半年やって、取得日数が、平均すると月当たり各クラス1.8程度になりました。なので、授業をするに当たって、ラーケーションによって授業が進まない、進度が遅れるというような影響はなかったかというように思います。

それから、保護者の皆様からも大きな反対意見はなく、むしろいい制度だというようなふうで声が届くようなほうが多いように自分は感じるんですけれども、本年度の取組としてはそんな結果が得られています。もちろん集中してラーケーションを取得するような時期とか、それから学級があるかもしれませんが、先ほどは、平均という形でいうと先ほどの数字になりました。本年度でいうと11月と2月がやや多いかなというような感じではありましたが、また来年度の話は今度進めていきますと、来年度については、一応3日間と考えています。県からも3日間というような形で来ておりまして、今、今年やってみて大口がとりわけその制度に反対をするという必要もないのかなあと思っておりますので、3日間ということで進めていく予定です。

先ほどおっしゃられたスタートの時期につきましては、これもできるだけ早くでいいと思うんですけれども、ただ、学校のほうで学級づくりのために、最初、学級活動で組織をつくったり、あるいは授業が進む最初のところで各教科の先生方から細かい指示が出るとしますので、授業がスタートする頃をラーケーションの取得スタートにしなければいけないかなあということとは個人的には思っていますけれども、その辺りは学校のほうと詰めて決めさせていただくというところで御了解いただければありがたいなと思います。

○長屋教育長 ラーケーションについて、いいですか。

○鈴木教育長職務代理者　ということは、現段階ではやっぱりまだ未定ということなんですよ。

○大野学校教育課主幹兼派遣指導主事　そうですね。

あと、給食の欠食等の手続について、今、各小・中学校で学校の締切りがちょっとずれているということが分かりましたので、この反省として出てきましたので、またそこをそろえて来年度に向けて今は調整中でございます。

○長屋教育長　ありがとうございました。

保護者からの声はおおむね好評だというふうに捉えていいんじゃないかなということです。現時点では捉えているということです。

○鈴木教育長職務代理者　はい。

○長屋教育長　あとは委員さんのほう、よろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長　ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして閉じさせていただきます。

では、事務局。

○松井生涯教育部長兼町史編さん室長兼生涯学習課長　ありがとうございました。

それでは、最後に教育長、一言、何かあればお願いいたします。

○長屋教育長　今週も、中学校、それから西小学校のほうからインフルエンザが流行しております、学級閉鎖をやっているところがありますので、委員さんも十分、寒暖の差が激しいときですので、御注意をいただいて、御活躍いただきたいと思います。

○松井生涯教育部長兼町史編さん室長兼生涯学習課長　ありがとうございました。

以上をもちまして3月の大口町教育委員会定例会を終わりたいと思います。

(午前10時01分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員

委 員